



安芸高田市 一人がつながる田園都市 安芸高田

プレスリリース

通知日：令和4年6月28日

担当課：総務課 担当：下瀬

TEL 0826-42-5611 FAX 0826-42-4376

10月1日から開庁時間を 9時～17時に変更します！

効率的な運営と働き方改革の一環として、市役所の開庁時間を9時～17時に変更します。

1. 内容

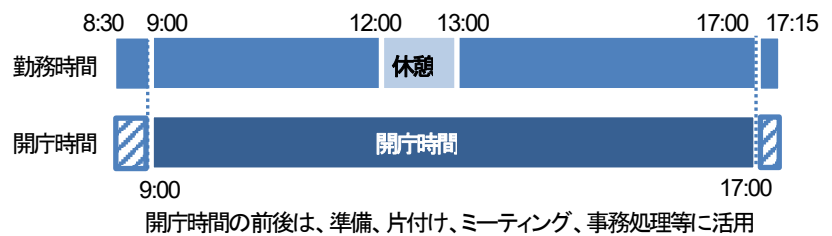
(1) 開始日：令和4年10月1日

(2) 開庁時間：9時～17時

※勤務時間は変更しない

(3) 補完する取り組み

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアで証明書（住民票、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書）が取得できます。



2. 時間帯別の来庁者の状況

本庁総合窓口課及び各支所窓口係の証明書発行枚数をもとに算出した割合

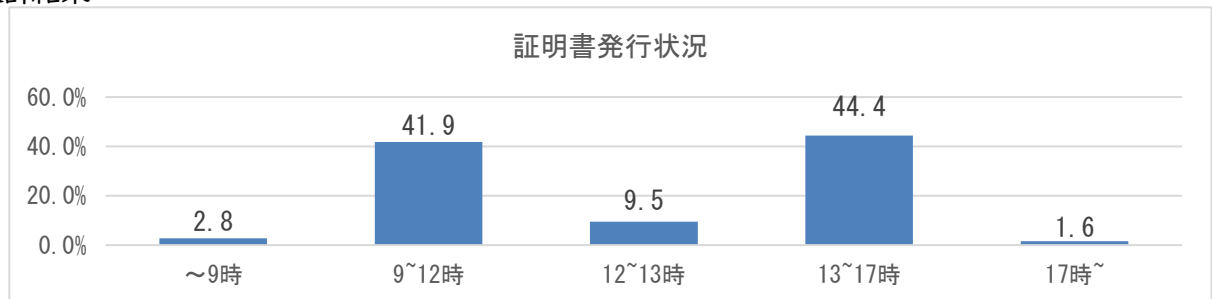
(1) 集計方法等

○ 集計期間：令和3年9月～12月

○ 集計方法：全体の証明書発行枚数を100とし、下記の時間帯ごとに割合を算出

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5
時間	～9時	9～12時	12～13時	13～17時	17時～

(2) 集計結果



3. 他市の状況（インターネットによる検索）

(1) 全国の状況

開庁時間が9時から17時の市：船橋市、大津市、川西市

(2) 中国地方の状況

開庁時間が8時30分～17時15分以外の市はない。